

令和3年4月23日  
210 会議室

令和3年第8回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和3年第8回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年4月23日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時34分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

指導課長 前田 元 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 報告

- (1) 立川市前期施設整備計画について
- (2) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 2 その他

令和3年第8回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年4月23日  
210会議室

1 報告

- (1) 立川市前期施設整備計画について
- (2) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

2 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和3年第8回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いします。

○石本委員 承りました。

○小町教育長 よろしくお願いします。

本日は、報告3件でございます。その後は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 本日第8回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、指導課長、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎報 告

(1) 立川市前期施設整備計画について

○小町教育長 それでは、1報告(1)立川市前期施設整備計画についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、立川市前期施設整備計画についてご報告いたします。

この計画につきましては、令和3年3月に、市長部局の行政経営課において計画決定したものでございまして、公共施設の再編に伴う建替え、改修の方向性をまとめた計画でございます。教育委員の皆さまには、後ほど冊子をお配りさせていただきます。本日は概要版で説明をさせていただければと思います。A3判の横使いの資料の1ページ目をご覧ください。

まず、左上の部分に、これまでの経緯の記載がございます。公共施設の老朽化や人口減少、少子高齢化、また厳しい財政状況を踏まえまして、安全で持続可能な公共施設を保有し続けるため、再編の取組を進め、この3月に前期施設整備計画を計画決定したところでございます。

真ん中の下のところに公共施設の削減目標として、一番下の円グラフのところ、令和35年までに、床面積を全体で20%減、建替えや改修コストを約312億円削減することとしております。令和3年度からは、その削減目標に基づき、前期における対象施設の施設整備を具体的に進める流れでございます。

その前期における施設整備計画の対象となっているエリア、これは9つの中学校区の中で第二中学校圏域、第三中学校圏域、第五中学校圏域の3つでございます。

まず、2ページをご覧ください。こちらが第二中学校圏域にある公共施設の再編方針と整備計画でございます。

まず、左上の部分に再編方針がございます。こちらに記載してございますが、「地域の核」

となり得る学校及び学習館を中心に建替えを進めるとしてございます。具体的には、第二小学校は高松児童館、曙学童保育所を複合化して、減築して建替え。高松図書館と高松学習館は、減築して建替えを行っていくというような流れでございます。二中圏域のその他の施設は、真ん中の上のところに表がでございます。こちらの表の中で方向性を示してございます。例えば、一番上の第二中学校につきましては、前期の次の計画ですね、第二期再編個別計画で減築、複合化等の検討というような形で、それぞれの施設の方針、方向性というのがこちらに記載してございます。

中段のところをご覧いただければと思います。こちらに整備方針の記載がでございます。第二小学校・高松児童館・曙学童保育所複合施設につきましては、整備方針として教育機能、特別支援教育機能に子育て支援機能を集約し、子どもたちが主役となる拠点として整備する。高松図書館・高松学習館の複合施設は、図書館機能と生涯学習機能を集約した市民の学びと交流の拠点として整備するとしてございます。

一番右側に、コストの削減予測の記載がでございます。二中のこの圏域全体で、面積を5%以上削減、建替え等のコストの予測を、保全計画上のコストよりも84%、16%減と予測してございます。

続きまして、3ページ目の第三中学校圏域の内容でございます。

こちらの左上の部分に再編方針がありまして、地域の核となり得る学校及び学習館を中心に建替えを進めるとしてございます。具体的には、第三小学校、こちらは錦児童館と錦学童保育所を複合化して、減築して建替え。第三中学校は、減築して建替えを行っていきます。整備方針とコストの削減予測は、二中圏域と同様に中段に記載がでございます。

続きまして、4ページ目です。こちらは、第五中学校圏域の内容でございます。左上の部分に再編方針がありまして、こちら、地域の核となり得る学校及び学習館を中心に建替えを進めるとしてあり、具体的には、砂川学習館は減築して地域コミュニティ機能を追加して建替え。第5中学校は、減築して建替えを行っていきます。整備方針とコストの削減予測は、先ほどと同様に中段に記載がでございます。

続きまして、5ページ目をご覧ください。こちらは、圏域が、立川市全域のエリアを対象としている施設の再編を記載してございます。教育委員会の所管または関連する施設としては、左からドリーム学園、健康会館、歴史民俗資料館となります。再編方針はこちらに記載してございますが、ドリーム学園と健康会館は、子ども未来センターの東側、たましんRISURUホールの北側になります。下に写真がございますが、こちらに移転をし、建替えを行うというような形でございます。

最後の6ページをご覧いただければと思います。右側をご覧ください。

今後の事業手順として、建替えにおける設計や建設工事をこれから進めていくんですが、従来行ってきた手法だけではなく、例えばDBと書いてございますが、これはデザインビルドの頭文字を取っているものでして、設計と建設を一括発注で行う方式ですとか、また右側に書いてございますPFI方式、こちらは現在、新学校給食共同調理場が取り入れている方式で、

設計と建設と維持管理と運営も含めた形の契約、一括発注というような形でのPFI方式、財政出動の平準化も可能な方式でございまして、そういった方式を、要するに民間の資源とかノウハウを活用するといった手法についても導入が可能かどうかを、これから比較検証して検討しまして、最適な手法を選択して、コストの縮減を行っていくような流れでございまして。

続きまして、その次のもう一つ、A4の冊子となっている資料、タイトルが前期施設整備計画順序方針という資料がございまして。

こちらは、今ご説明させていただいた前期施設整備計画で対象となっている施設が、令和3年度、今年度から令和11年度までの間に、いつ頃に建替えや改修をするのかという年次の目安、あくまでも目安なんですけど、それを示しているものになります。この資料を開いていただいて2ページ目、横使いになります。ちょっと文字が細かくて見づらくて申し訳ございませんが、一番上で、子育て/健康複合施設、先ほど言いましたドリーム学園・健康会館の複合施設というようなところと、その下にございまして砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設、こちらにつきましては、今年度の令和3年度から設計を進めていくというような形です。

その下にありますのが、第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設ということで、ここは1年間ずれて令和4年度から設計、建設というような形でございまして。それがだんだんと1年ずつずれた形で、五中、三中、三小、最後は高松学習館/高松図書館というような形で、建替えを順次進めていくというような内容でございまして。

3ページ目は、建替え以外の施設で改修の対象になっている施設の、改修年次の目安を示してございまして。例えば上から2段目の錦学習館というのは、設計、中規模改修工事を進めていくというような流れで、令和11年度までが目安というような形で記載しているようなものでございまして。

それと、こちらの4ページ、5ページ目というのは、コスト進捗管理、この建替えコストが4ページにございまして、5年間で約178億円の範囲内で収まっているか確認するというような形で、そういったコストの進捗管理ですとか、5ページ目は、後期の対象施設の対応等について、前期では載っていない一圏域ですとか、四圏域とか、そういったところの対象施設の改修や修繕の対応について記載している内容でございまして。

報告は以上でございまして。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございました。先日落成した若葉台小学校のほうは、大変素晴らしく出来上がって、大変よかったなと思っております。長い目で見て改編していくという考え方は、コストから見ても大変良いことかなと思っております。

ただ、普段利用している地域の方からすると一時的に使えなくなったり、または縮小とか移転とかすることになると、やはりマイナスに感じられてしまう方も多くいらっしゃると思いますので、こういうメリットがあるんですよとか、こういうふうにより便利になりますよということも継続して説明していただけたらなと思います。

以前、滝ノ上会館で修繕をしていただけたときに、役員会で毎週のようにどこをどうしてもらおうと話し合っていたことがあるんですけども、ある日ぱったりと、もうこれはなくなったというので、皆さん、今までの話し合いは何だったんだと大変残念がっておられたことがあったので、こういうふうに変更になりますとか、延期になりますといった情報も、早めにお知らせしていただければなと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 ここに教育の施設の関連ということで、今年度は砂川学習館ですとか、学校でいうと第二小学校が一番早く建替えを進めていくというような形でございます。現在の学校ですと学校運営評議会や、そういったところがありますので、広域化を進める場面、場面で丁寧な説明はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 ご説明ありがとうございます。特に関連施設の縮小は当然なんだろうなと思うんですけど、これもたぶんもう想定の中でしっかり入っていると思うんですけども、利用者の方が市民の皆さんで、障害のある方もお見えになるわけですので、バリアフリーも含めてなんですけど、前の建物よりも使いやすい、明るくなった。要するにスペースの配置もそうだし、空間的にもそういう広がりを感じるような、そういう設計をぜひやっていただけるようお願いをしたいなというのが1つと、当然ですけども、やっぱり大型の災害にも強い構造とか、地域の皆さんのよりどころとなるような安心できる、そういう施設になるといいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 ありがとうございます。石本委員がおっしゃるとおり、40年前に建てられた時と法律が変わっているようなことがございます。特にバリアフリーのところは、ユニバーサルデザインとか、そういったこともありますし、若葉台小学校を見ていただきましたが、オストメイトトイレが完備しているとか、エレベーターとか、そういったものも当然必要になってきますので、段差がないとか、皆さんが当たり前に見える、使いやすい、そういった施設を整備していきたいというふうには考えてございます。

また、若葉台小学校でも体育館の横に防災倉庫を設置して、すぐ体育館、校庭との動線が確保できるとか、そういったところも各学校によって、その敷地の大きさですとか形が違いますので、そこはちょっと工夫しながらやっていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 今も出ましたけれども、お手洗いなんですけども、最近ちょっとそのお手洗いについてどんなものがあるかというのが話題になっています。「誰でもトイレ」というふうにな前は付いていますけれども、誰でもが入りやすいわけではないということもありますので、検討して、研究していただけたらなというふうに思います。



若葉台小学校もとても立派な施設でした。子どもたちにとっては、学びの意欲が湧けばいいというふうに本当に思いますけれども、市の財源というのもあるようですので、コストの削減を図りながら、いい施設を造るというのは難しいかとは思いますが、ここまでやればいいという、その辺の基準が、欲を言えばどんどんいいものを造ってほしいという気になってしまうんですけども、その辺も難しいかとは思いますが、あまりコストがかからず、最大限良いものという難しい要求をお願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 学校施設は、今後、各校の建替えを順次進めていくところです。まとまり次第、また教育委員会のほうでご説明しようかと思っているところですが、学校施設の標準仕様というんですが、これまでその時期、時期に建てていた学校なので、教室の大きさが違うですとか、こっちの学校にはこういう施設があって、こっちの学校にはこういう施設がないとか、割とそこの差があるというようなどころがありますので、教育環境の差はなるべく少なくして、標準仕様のなものを定めて、順次進めていきたいというところで考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 他にありますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、私から何点かお話しさせていただきます。

少子化が進んで、人口がだんだん減ってくるわけですが、これは統計上、実績、数字として出ていることで、それに見合った公共施設をどうするかということです。今までは、財政の組み立てもそうなんですけど、全部人口増を前提に組み立ててきた。これは施設も財政もそうなんですけども、その方向転換を明確にやっておかないと、自治体といえども破綻してしまうということになります。皆さま方から負託を受けて、公共の仕事をしっかりやるには、財政をまずしっかりと持続可能な形にしなくてはいけないということとともに、施設で具体的事業を行っていくわけなんですけど、その事業に沿う大きさだとか役割、そういった部類の観点が、委員の皆さんからご指摘のあった機能なんですよね。やりたいものという機能をどのように出していくのかというところが、これからの大きな課題になってくる。その先を少し見越して、今回は前期なんですけども、施設の基本的な計画を練るということで、このたびご説明させていただいたものでございます。

これも、たぶん時代の流れの中で、今回コロナのことも入ります。そういったことも最終的には反映していくんだと思いますので、そういった基本的な部分と柔軟に対応する部分をうまく組み合わせて、今後は教育の施設も含めて、市の施設を持続可能な形にできればいいかなというふうに思っているところでございます。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで1 報告(1)立川市前期施設整備計画について

での報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について

○小町教育長 続きまして、1 報告(2)立川市新学校給食共同調理場整備運営事業についてを議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 それでは、学校給食課から報告させていただきます。

立川市新学校給食共同調理場整備運営事業に係る客観的評価の結果についてご報告いたします。

こちらにつきましては、先月3月30日、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業を実施する民間事業者を選定いたしましたので、PFIの規定に基づき、客観的評価の結果を4月15日に公表いたしました。

こちらの事業の内容になります。こちらは事業の名称、事業の内容、事業期間、事業方式、こちらは入札説明書に記載のとおりという形でやっております。小学校単独校8校、中学校9校を新しい調理場のほうに移行するという形になっております。

1ページをおめくりください。2ページです。こちらは、事業者の選定の経緯になります。令和2年7月15日に実施方針、要求水準書(案)の公表をいたしました。

7月27日に、選定審査委員会(第1回目)を行いまして、そこで審査委員会で質問を行いました。その間、入札説明書等に関する質問の回答等のやりとり、こちらを3回やらせていただいております。

審査委員会、こちらにつきましては4回開催させていただきまして、下の段になりますが、審査委員会から立川市への答申を令和3年3月25日にいただき、3月30日に落札者の決定及び公表をいたしました。

3の事業者の選定方式です。こちらは、総合評価一般競争入札方式により行うこととしました。こちらは、PFIの基本方針で基本原則になっていること、現調理場も同様な方式を行っていること。また、学校給食共同調理場の事業の約9割が総合評価一般競争入札方式で行っておるところになります。

3ページの審査経過になります。こちらは、前回第7回教育委員会で報告をさせていただきました審査委員会からの答申と同様の内容となっておりますので、そちらのほうにつきましては、審査委員は5名体制、審査委員会は4回開催したという形で、同様の内容となっております。

1ページをおめくりください。4ページです。こちらは、事業者の選定方法及び手順になります。事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行いました。まず、入札参加資格審査を行いまして書類の審査を行ったということで、そちらの図に記載のとおりという形で審査報告という形になっております。

5 ページのほうをご覧ください。こちらと答申と同様の内容となっております。審査は①で入札参加資格審査を行いまして、入札書類審査書類の確認及び開札、③で基礎項目審査を行ってという形になっております。こちらは答申と同様になっておりますので、こちらの説明は省かせていただきます。

1 枚めくってください。こちらと答申と同様になるんですが、加点項目審査、こちらは審査委員会のほうでやっていただいております。加点項目審査につきましては①から⑤という形で、配点がこちらに書かれています。加点基準につきましては、ABCDの4段階評価で行っております。加点項目審査の結果になります。こちらにつきましては503グループ、505グループとあるんですが、505グループのほうは加点項目審査、性能評価点の結果では高かったということになっております。

7 ページ上のほうです。こちらと答申と同様となっております。価格評価点の結果です。予定価格につきましては117億5,000万円以内であった2グループについて、落札者決定基準に基づきまして価格評価点を算定いたしました。価格評価点につきましては、400点掛ける最低入札価格割る入札価格の2乗という形になっております。こちらにつきましては、こちらに書かれているとおり、503グループが価格点が400点、505グループが298.73という形で、503グループのほうはかなり高い点という形になっております。

最優秀提案の選定につきましては、総合評価点の算定につきましては、総合評価点は性能評価点が最大600点、価格評価点が最大400点、そちらに記載のあるとおり性能評価点、価格評価点を足しますと503グループが774点、505グループが699.98という形になりますので、503グループが高かったということになります。

本市への答申につきましては、503グループが最優秀提案として選定して、本市に答申を行った。ここまでが審査委員会でやっていただいたことになります。

最後のページをご覧ください。落札者の決定につきましては、審査委員会の答申を踏まえ、東洋食品グループを3月30日に決定いたしました。

本市の財政負担の削減効果は、そちらに書いてあるとおりになります。市が自ら負担する場合の財政負担額につきましては103億9,100万円、PFI事業として実施する場合の財政負担額が83億8,500万円、財政負担の縮減額が20億600万円、財政負担の縮減率が約19.3%、かなり縮減できたという形になっております。

続きまして、もう一枚の資料のほうなんですが、審査講評になります。こちらは、審査委員会、委員会としての総括、事業者に対しての説明責任ということで、審査委員会のほうから提出されているものになります。

1 ページおめくりください。そちらのほうに、審査委員会5人のメンバーが記載されております。

目次なんですが、事業者の選定方法の概要、審査結果につきましては、答申の概要と同様になりますので、割愛をさせていただきます。

総評について説明いたしますので、4ページをお開きください。こちらなんですが、加点

項目審査に進んだ2グループの提案につきましては、これまでの豊富なPFI事業や学校給食共同調理場の整備・運営実績に基づく、民間事業者ならではの創意工夫が随所に盛り込まれております。両方とも高く評価できる内容となっております。そこで、最終提案として選定した503グループの総評を説明させていただきます。

まず、事業計画全般に関する事項では、効率的でコストを意識した全体計画、また炊き出し機能やマンホールトイレの設置など、大規模災害を想定した具体的な非常用設備や非常食備蓄等の提案、地元経済への貢献に関する具体的な提案、中学生の職場体験への協力、ICTを活用した効果的な食に関する指導の具体的な提案、そういったことが高く評価できました。

設計業務に関する事項では、災害時に二次集積拠点であることを考慮した施設配置・動線計画、その点を高く評価できました。

建設・工事監理業務に関する事項では、航空法に係る物件の高さ制限への具体的な作業対策、そういうところを高く評価できました。

維持管理業務に関する事項では、実績により蓄積したノウハウを生かした維持管理コスト低減、その点が高く評価できました。

運營業務に関する事項では、豊富な実績に基づく具体的なアレルギー対応、食中毒対策をはじめとする高度な衛生管理、そういったことの提案などについて、高く評価できました。

なお、各グループの加点審査項目ごとの講評については、個別講評として6ページ以降に添付資料としてまとめてあります。こちらが総評になります。

下のほうなんですけど、書いてあるとおり、本事業をより良いものとするために、以下の項目に十分に配慮して、整備運営を進めてくださるよう、審査委員会から強く要望ということで、ここからは審査委員会からの要望事項を何点か説明させていただきます。

まず一番下です。コスト面を重視したコンパクトな全体計画となっておりますが、事業期間を通じて、提案時に示された意欲を持続させ、常に要求水準と提案内容の確実な実行による高品質な成果を提供していただきたい。

1ページをおめぐりください。上から5点目になります。立川飛行場の航空法に係る物件の高さ制限への対応について、提案内容を確実に実施するとともに、陸上自衛隊との協議を速やかに、かつ十分に行い、工期を遅らせることなく円滑に建設工事が実施できるようにしていただきたい。

そこから4点下にいきます。万が一にも食中毒事故・アレルギー事故・異物混入等が発生することのないよう、材料の受け取りから配膳及び洗浄・清掃まで徹底した管理を行っていただきたい。

それから2点下にいきます。立川市が求めるバリエーション豊かな手作り給食の提供に向けて、市が要求水準としている全ての手作り献立について、必要な数量を時間内に確実に提供できるだけの十分な人員体制を常に確保するとともに、「効率的な業務実施」と「一つ一つ丁寧な調理」を両立し、必要な手間を惜しまない給食づくりを実現していただきたいなどの要望事項を、かなりたくさんいただいています。

このことにつきましては、今後事業者と協議を進めて、具体的に決めて、安全安心な給食を提供するという形で詰めていきます。

6 ページ以降ですが、こちらは落札者決定時期に基づき、加点審査項目前に評価できる点を記載してあります。事業計画全般に関する事項から始まっております。表記のほうは「提案が高く評価できた」、「提案が評価できた」、あと「提案が特に高く評価できた」という形の記載となっております。こちらにつきましては、性能評価点では505グループのほうが高かったということにはなるんですが、そういった点を記載させていただいております。

今回、現調理場と違う事業者のグループになったという形になります。令和5年2月から始まるという形になりまして、両隣で違うグループでやるという形になりますので、市のほうのマネジメント、そこはすごく重要になるということで、審査委員会の先生からもいただいておりますので、そのところはしっかりやっていきたいなというふうに考えております。

また、スケジュール等について、令和5年2学期を目指しておりますので、節目、節目でまた教育委員会のほうに定期的に報告をさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。小林委員。

○**小林委員** 私はよく建設予定地の前を通るんですけども、木が切り倒されて、いよいよ始まっているなという感じを持っております。業者決定までいろいろとご苦労されたかと思えますけれども、お疲れさまでした。ありがとうございます。

それで、ここで終わりというわけではないので、今日の資料を見させていただきまして、業者決定のところ、お話の中にもありましたけれども、性能評価点は505グループのほうが5項目の中で4項目が優位になっています。ただ、価格評価の点では503のほうが断然点がいいということで、ちょっと見ると価格重視なのかなというような気もいたしますが、価格はとても大事なことです。また、その評価、講評などを読んでみますと、503の性能評価が悪いわけではないということがよく分かりましたので、今のご説明も聞いて安心いたしました。

ただ、価格というのは、もうその時に決まってしまうんですけども、それ以外の性能評価の項目については今後もずっと続くことですので、しっかり協力しながら見届けていただきたいというふうに思います。

出来上がった時、先ほどは何か事業者と協議して進めていくという話がありましたけれども、そのできた後のチェック機能ですね。講評のところでは、提案時に示された意欲を持続させ、要求水準と提案内容の確実な実行によるというような、今後の実際に予定どおりに実行されるかということについても注目されているようですので、その辺、今後チェック機能がどういうふうに働いていくのかということをご教示いただきたいと思います。

それともう一点は、5ページのところに自衛隊のことが書いてあるんですが、ちょっと初耳で、どんな問題があったのか、教えていただければというふうに思います。

以上です。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 ありがとうございます。まず、性能評価点で503のほうが低かったというところで、価格がかなり開いてというところのご質疑でございますが、こちらにつきまして、503グループも505グループも、要求水準書というものはクリアしておりますので、その点は安心していただければと思います。

また、価格だけで選ばれたという形にならないようには、503グループもすごく意識しているところでありますので、審査委員会からもいただいている要望事項、そちらについては確実にやってという、これから具体的にどうしていくかというような話し合いのほうも続けていきます。

また、そのモニタリングですね、できるまででなくて運営も15年1カ月という形でやります。現調理場でもやっているところなんですけど、もちろん定期的な業務報告会もありますし、性能モニタリングもあります。また第三者機関も入っていただいてチェックをしていただく。節目、節目に入っていただいて、安全安心な給食を提供する。あと平日頃から市の職員のほうでも基本的に見て、施設の不具合が出ないかどうか、そういったところもチェックをさせていただきたいと考えております。

あと、自衛隊の件ということですが、あそこは航空法で高さの制限があるんですね。その中で高いものは建てられないということと、あと建設をする時にクレーンの高さも10メートルを超えてはいけないという形になっていますので、そこをクリアしなければいけないというところで、工法が今までとちょっと違うという部分がありますので、この10メートルを超えない中で建設をするというところがございますので、そこが自衛隊と早く協議をして進めるという形になりますので、ちょっと高さのところは普通の一般のところとは違うということと認識していただければよろしいかなと思います。

説明は以上になります。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 ありがとうございます。とてもこの資料は細かく、見れば見るほど本当に安心できる内容になっているなど実感します。1つだけ教えていただきたいことですが、性能評価点と価格評価点が6対4で、1,000点満点で付けるんですが、このバランスシートについてなんですけど、だいたい6対4くらいは妥当であろうというか、だいたい数字はこんな形で進むものなんでしょうかということが1つと、何度もお話が出ていましたように、くれぐれアレルギーについては、よろしくお願ひしたいなと思っています。

以上です。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 このところで今6対4という形になっているところなんですけど、現調理場の時なんですけど、こちらの時につきましては7対3だったんですね。選定審査委員会を設置して、そこでどういう形でやるかを定めることになりますので、7対3の場合もあります。6

対4の場合もあります。そのところでどういうふうを考えるかという形になります。

また、立川市の方針としては、やはり価格も見なければいけないということがありましたので、そういったことで選定審査委員会の中で、どういった落札決定基準にするか、そういうことの話し合いの中で6対4ということと、あと価格評価点400点かける最低入札価格割る入札価格2乗という形になっていますので、より価格を反映させたいという計算式でやるということ、メッセージとしては事業者のほうには伝えることができたかなとは思っていますので、市によって若干違いはあるところなんですけど、7対3、6対4、そういったことが多いことになっております。

また、今ありましたアレルギーのことなんですけど、これは新しい調理場だけではなくて、教育長ともお話する時があるんですけど、アレルギーについては絶対に事故がないように、そういったところでは、市だけではなくて学校のほうにもどういった働き掛けをするか、そういったことが大事かなと思っております。

特に新年度に入った時に、担任の先生が替わったり、管理者が替わったりというところがございまして、そういったところをきっちり徹底的にこういうふうにしてくださいと指示を出す。何々をしてくださいというところまで、きちっとした引継ぎができるような形を、今後続けていかなければいけないと思っていますので、本当に口に入れるもので、亡くなってしまうということもありますので、そうならないようにきっちり対応していきたいと考えております。

以上になります。

○小町教育長 他ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで1報告(2)立川市新学校給食共同調理場整備運営事業についての報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、1報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和3年4月9日以降に開催しました第53回と第54回の内容についてご説明いたします。

第53回は、4月9日金曜日午後4時から開催しまして、こちらにございますが、3つの議題について決定等を行ったところでございます。

1点目は、市内の感染状況等についてでございます。こちら資料が6ページにございますが、感染状況と4月8日までの新たな患者数とか患者数の累計、こういったものの報告がご

ございました。

また1ページに戻っていただきまして、2点目は、まん延防止等重点措置についてです。こちらは、本市がまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されたことを受けまして、4月12日月曜日から5月11日火曜日までの期間、(1)から(3)について対応することといたしました。

(1)の市民等への周知です。こちらは、防災行政無線や見守りメールなどを活用しまして、市民等への呼び掛けを強化していくこととしました。

(2)の公共施設等の利用制限及びイベント等の取り扱いについてです。こちらは、東京都の「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」に準じまして、公共施設等の利用制限及びイベント等の開催制限を実施することとしました。

(3)の公衆喫煙所の開設時間、こちらにつきましても、4月12日月曜日から運用を開始します公衆喫煙所について、開設時間を当初の「6時から24時」だったものを「6時から20時」に変更して運用することとしました。

一番下にございます3点目です。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策に係る商店街等への補助事業についてです。こちらは、商店街等が組織的に取り組む感染症対策の取り組みに対して補助事業を開始するため、予算化に向けた準備を進めることとしたところがございます。

2ページ目をご覧ください。こちらは第54回です。4月21日水曜日午後3時から開催しまして、7つの議題について決定等を行ったところがございます。

1点目、市内の感染状況等についてです。こちらは6ページがございますが、感染状況等の報告があったところがございます。

2点目です。新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急対応についてです。こちらは、コロナ禍における緊急対応として、来週の4月27日火曜日に開催します市議会の臨時会におきまして、(1)東京都出産応援事業関連事務、(2)新型コロナウイルス感染症対策事業、(3)商店街支援事業、この3つの事業について補正予算案として計上することを確認いたしました。

(2)の事業は、教育委員会関連の予算となりますので、そちらはご説明させていただきます。22ページをご覧ください。タイトルが、心理テストを活用した児童・生徒の心のケアについてです。

目的としては、日々先生方教職員の方々が、子どもたちの様子については把握に努めておりますが、やはりコロナの感染防止対策によって、家庭ですとか学校生活が制限されておりますが、このことで潜在的に心の不安を抱えている子どもたちが生起している状況がございます。

そこで、小・中学校全ての児童・生徒を対象にしまして、計2回の心理調査を実施して、支援が必要な子どもを把握しまして、組織的に早期対応を図るといった取り組み内容でございます。予算額で約900万円となります。委託というような形の事業でございます。

スケジュールとしては、5月下旬頃に1回目の心理調査を実施しまして、7月頃から分析結



果の通知があり、各小・中学校へ専門家を派遣するような流れです。10月頃に2回目の心理調査、12月頃に2回目の分析結果の通知があるというスケジュールでございます。

すみません、また2ページにお戻りいただければと思います。こちらの3番目、中段のところです。3点目は新型コロナワクチン接種の進捗状況についてです。こちらはワクチン接種の進捗について報告がありまして、75歳以上の高齢者及び65から74歳の高齢者に接種券を発送しましたが、接種が受けられる場所について最新の接種可能医療機関ですとか、集団接種場所を市ホームページ等で周知することとしまして、また予約の受付と接種開始日についても市ホームページでお知らせ、また、あらためて市報等で周知することとしたところでございます。

4点目でございます。こちらは、これからゴールデンウィークが始まりますので、その期間中の対応・体制について問い合わせ窓口等の体制について確認を行ったところでございます。

5点目でございます。こちらは、緊急事態宣言が発出された場合の対応についてございまして、発出が報道されてございますが、発出されることを想定しまして、公共施設の対応などについて準備を進めることとしたところでございます。

3ページ目でございます。6点目です。こちらは、コロナ禍における女性支援についてございまして、3月31日から実施してございます女性支援策について配布状況の報告があり、支援団体を通して対象者に生理用品を配布することを検討することとしたところでございます。

最後になります。7点目、立川フラメンコ2021についてで、こちらは5月4日に開催を予定していましたが、主催者から開催を中止するとの報告があったことを確認したところでございます。

報告は以上でございます。

○**小町教育長** 報告ありがとうございます。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。石本委員。

○**石本委員** ありがとうございます。私も一番関心あるというか、感服しているのが、子どもたち全員に心理調査をしていただいて、結果に基づいて心理の専門家の方々からそういう対応をいただける。本当にありがたいなと感謝しております。

私が懸念しているのは、当日体調不良で欠席した子や不登校のお子さん、それから自粛で受けない子、そういう欠席しているお子さんたちへの検査が、何とか実施できないかなという、ちょっとお尋ね、感謝とお尋ねです。

以上です。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** テストの受験方法についてなんですけれども、基本的に個人情報に関わるものなので、慎重な扱いをしていかなければいけないというところがございますけれども、契約の中で、一人でも多くの子どもたちが受験するチャンスを持てるように、そういったとこ

ろは配慮させていただいて、例えばご自宅でアンケートを記入していただいて、それを業者のほうに委託すれば、学級の中でその子がどんな満足感を持って生活しているのか、ある程度の指標も取れますので、そういったことができるように、契約内容をしっかり見ていききたいというふうに思っています。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ワクチンのことなんですけれども、うちにも昨日案内が届きました。今週中になるというような感じでここには書いてありましたけれども、いつ来るか、いつ来るかと毎日待っていて、やっと2人分届いたんですけれども、今度またそれが届いただけでは済まないもので、それを申し込まなければいけないんですけれども、八王子の例が報道されていますが、受付当日にもう電話がつかない状況になっていたりというようなことがあったようです。

聞いても仕方がないかなと思いますけれども、立川はたぶん対象者の人数に比べてワクチンの確保がされている数がかなり少ないようですので、これを見ますと全員が受けられる、接種券が届いた人が全員受けられるということではないと思うので、やはり申し込みを早くしなければというふうに気持ちが焦ります。

電話、ネット、両方の方法があるようなんですが、殺到というか、集中した時の何か対応、予約の対応についてお考えがあるのかどうか、たぶん方法はないかもしれないですね。お願いします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 やはり詳細が私どもでは分からない部分がございますので、健康推進課のほうに確認して、またご説明させていただければと思います。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 やはり早く時間きっかりに申し込んだほうがいいのかというのが気になっていて、夫は何分前からパソコンの前に座っていればいいのかというふうに悩んでおりますので、早くお聞きできたらなと思いました。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。女性支援のことですけれども、やはり準備してある数に対して配布してある数は少ないなというふうに思います。やはりPRが足りない、PRの仕方が問題があるのと、それからこの取りに行く場所というのが、その敷居が結構高いのかなと、例えば女性総合センターアームですけれども、まだ1階にあったがほうが、5階に行くとなるとちょっと行きにくいような気もしますし、もう少しいろんな場所でやっていただけたらいいなと思いますし、それから、小・中学校で140セット配置済みということですが、これはあるということは、お知らせはしてあるのでしょうか。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 まず、配布場所の問題です。これについては、この報告があった時に、やは

り必要な方にちゃんとそのメッセージが届いているのかどうかということがございましたので、これから工夫をしていくというようなことで全庁的に取り組んでいきたいと思いをします。

あと、小・中学校の全体で140セットの部分なんですけれども、これは学校の場合は、生理用品を配布していますということではなくて、困り事の相談の中でというようなお話を養護教諭のところから保護者会でずとか子どもたちに伝えて、子どもたちの相談があった時に、何に困っているんだろうというようなところで、配布をしているというような形で聞いております。

学校の場合は、相手が不特定多数ではないので、養護教諭の中でも、学校でも把握をしている中で対応しているということは聞いています。実際に何セットはけたかということについては、今現状ちょっと手持ちがないので、またそれについては調べて、各校の取り組みについても調べたいと思いをします。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。やはり子どもの場合は、今、生理用品が手に入らなくて困っているということ自体は自分自身が分からなくて、養護教諭の先生に何を相談していいのか、相談するということが自体、思い付かないかもしれないので、やはりこちら側から、こういう時はこういうことがありますよということは、本当はアナウンスしておいたほうが良いように思いますので、よろしくお願ひしたいと思いをします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 実際の配布については、指導課は関わっていないんですけれども、今おっしゃられたその困り事の対応について、ちょうど今子どもたちは健康診断で身体測定等、さまざまなもので保健室の出入りをする時期でございます。その折に養護教諭のほうからさまざまな形で子どもたちに声掛けができるチャンスがたくさんあるシーズンでございますので、そういった辺りを生かして、子どもたちがそこで困っていれば、気軽に相談できるような、これは相談に行っていないだと気が付けるような、そういった場の提供というのは、学務課と連携しながら提供できるようにしていきたいというふうに思いをします。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 私も、その生理用品の配布のことで、前回は質問させていただきましたけれども、やはり困り事の中で見つけるというよりも、生理用品を配っていますよということを、はっきりと子どもたち、女性には、女の子には伝わったほうがいいのかと思いをしますので、それはとてもデリケートな問題ですけれども、女性だけになる場所とか、女性の手洗いで告知するか、そういう方法でぜひお願ひしたいと思いをします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 小学校の段階で、すでに、今の女の子たちのお互いを守り合う意識というのは非常に高く、いざという時に養護教諭に相談すると、そういった支援を受けられるとい

うのは、女の子たちよく分かっている状況がほとんどだというふうに思います。小学校の段階でも、初めてそういう状況に女の子がなってしまって、処理の仕方が分からなくて、教室の中で困ってしまっている女の子が出る場合があります。

その女の子たちを、女の子同士で本当に守るようにして保健室に連れて行って、男の子たちが何も分からないのに、「どうしたの」なんて付いていこうものなら、「来るな」というようなところで、その女の子を守りながら、「先生、助けてあげて」というようなことで、今の女の子たちはお互いに守り合っている部分もありますので、そういったところも、うまく生かしながら、しっかり周知できるようにしていきたいというところを考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 補足というのは、なんか変なことですけど、現場にいたのでお伝えしますが、小学校もそうですし、中学校でも女子指導という時間を工夫して、養護の先生がされていますので、その辺はもう一度確認というか、丁寧にまた指導課のほうで確認していただければ、たぶん大丈夫かなというふうに思っています。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 そういう状況である中で、お金がなくて買えないというのは、女の子同士でもやはりちょっと言いづらかったりとかということがあろうと思うんですね。本当にデリケートな問題で、もう誰にも知られたくないというところもあると思いますので、その辺はしっかり相談できるような状況にもっていただけたらと思います。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 いつもご連絡をいただきまして、ありがとうございます。ただ、来週を過ぎますと、今度はゴールデンウィークという形になってしまって、なかなか皆さん大変でしょうけれども、なるべくはお休みに関しても、ご自宅から送っていただいたりすることもありますけれども、大変でしょうけれども、ご連絡のほうを、ちょうど6日が定例会になりますので、その間の情報提供だけ大変でしょうけど、頑張っていたいただければと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 ゴールデンウィーク中も中学校の部活等もあったり、学校がすべてクローズというような形ではございませんので、教育委員会の体制も連休返上でいきますので、そこは教育長もホットラインがありますので、今メールというようなものも、提供できる方法がありますので、情報共有をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○小町教育長 では、私からで、緊急事態宣言ということで、フェーズが明らかに変わってくるということで、コロナウイルスも変異株が増えてきて、また状況も大きくここで変わってくるのかなというふうに思っています。いずれにしましても、感染症に対する基本は、私は

同じかなというふうに思っていて、本当に基本的なことをやり続けることができるかどうかということが、逆に問われているのかなというふうに思います。

本当に学校は、よくやってくれているなという、私は現場を見させていただいて思っております。大人もしっかりしなくてはいけないなというふうに思っただけるといいかなというふうに思うほど、子どもたち、先生方は本当に真摯に取り組んでいただいているかなと。

そんな中でも、やはり学びに対する自分たちの可能性は、その中でも子どもたちも伸びたい、それから先生方もそれを保障してあげたいという思いが、うまくコラボレーションして、学校ではクラスターはあまり出ませんし、それから休校ということは、今のところないような状態で運営できているのは、本当に現場の力だし、私たちはそれをしっかりと支えて今後ともいきたいなというふうに思っています。

今ご指摘の情報に関しましては、逐次 ICT もございますので、いろんなツールを組み合わせながら、市としても情報発信していきますし、教育委員さんのほうにはホットラインができておりますので、そういったところを含めまして、情報は逐次出させていただければというふうに思っております。今後とも学校現場をしっかりと教育委員会としては支えていくという姿勢は、これからも変わらずしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。また、いろいろご意見ございましたら、私のほうは、いつでも受け付けておりますので、お寄せいただければというふうに思っております。

私からは以上です。

他は大丈夫ですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで1 報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

---

#### ◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。その他はないですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 それでは、ないようでございます。これにて、その他は終了させていただきます。

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第9回教育委員会定例会は、5月6日木曜日、午後1時半から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和3年第8回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午2時34分

署名委員

.....

教育長